

「マイメイト (FX) 取引説明書」の一部改正について

下線部変更

(2024年7月1日)

現 行	改 正 後
<p>(省 略)</p> <p>マイメイト (FX) の仕組みについて</p> <p>本取引は、<u>金融商品取引法その他の関係法令および一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守して</u>行います。</p>	<p>(現行どおり)</p> <p>マイメイト (FX) の仕組みについて</p> <p>本取引は、<u>金融商品取引法その他の関係法令、一般社団法人金融先物取引業協会および一般社団法人日本投資顧問業協会</u>の規則を遵守して行います。</p>
<p>(省 略)</p> <p>マイメイト (FX) の手続きについて</p> <p>(省 略)</p>	<p>(現行どおり)</p> <p>マイメイト (FX) の手続きについて</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>(3) 証拠金の差し入れ</p> <p>本取引の注文をするときは、あらかじめ当社に所定の証拠金を差し入れていただきます。当社がお客様からの証拠金を受け入れたときは、電子メールにて通知※し、受領書を兼ねた取引報告書を交付します。 <u>※お客様が通知を設定してしない場合は電子メールでの通知は行われません。</u></p>	<p>(3) 証拠金の差し入れ</p> <p>本取引の注文をするときは、あらかじめ当社に所定の証拠金を差し入れていただきます。当社がお客様からの証拠金を受け入れたときは、電子メールにて通知し、受領書を兼ねた取引報告書を交付します。</p>
<p>(省 略)</p> <p>マイメイト (FX) に係る禁止行為</p> <p>(省 略)</p>	<p>(現行どおり)</p> <p>マイメイト (FX) に係る禁止行為</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>(3) 金融商品取引契約の締結の勧誘の要請をしていないお客様に対し、訪問または電話をかけて、金融商品取引契約の締結を勧誘する行為</p> <p>(省 略)</p>	<p>(3) 金融商品取引契約の締結の勧誘の要請をしていないお客様に対し、訪問または電話をかけて、金融商品取引契約の締結を勧誘する行為 <u>(ただし、金融商品取引業等に関する内閣府令で定める継続的取引関係にあるお客様に対する受託契約等の締結の勧誘および外国為替取引に関する業務を行う法人に対する為替変動リスクのヘッジのための受託契約等の締結の勧誘は除きます。)</u></p> <p>(現行どおり)</p>
<p>マイメイト (FX) 取引概要</p> <p>(省 略)</p>	<p>マイメイト (FX) 取引概要</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>(2) 取扱通貨ペア (16通貨ペア)</p> <p>(省 略)</p>	<p>(2) 取扱通貨ペア (17通貨ペア)</p> <p>(現行どおり)</p>

現 行	改 正 後
<p>《上記以外の通貨ペア》  ・ユーロ/米ドル・英ポンド/米ドル・豪ドル/米ドル・NZ ドル/米ドル・ユーロ/豪ドル・ユーロ/英ポンド※2・豪ドル/NZ ドル※2・米ドル/スイスフラン</p> <p>※1 南アランド/円は、新規でエージェントを選択およびエージェントの再稼働をすることができません。また、ファンド機能では選択されません。</p> <p>※2 リピートエージェントの取扱通貨ペアは、ユーロ/英ポンドおよび豪ドル/NZ ドルです。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p>	<p>《上記以外の通貨ペア》  ・ユーロ/米ドル・英ポンド/米ドル・豪ドル/米ドル・NZ ドル/米ドル・ユーロ/豪ドル・ユーロ/英ポンド※2・豪ドル/NZ ドル※2・米ドル/スイスフラン・<u>米ドル/カナダドル</u>※2,3</p> <p>※1 南アランド/円は、新規でエージェントを選択およびエージェントの再稼働をすることができません。また、ファンド機能では選択されません。</p> <p>※2 リピートエージェントの取扱通貨ペアは、ユーロ/英ポンド、<u>豪ドル/NZドル</u>および<u>米ドル/カナダドル</u>です。</p> <p>※3 <u>米ドル/カナダドルの取扱いは、リピートエージェントのみです。</u></p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p>
<p>(4) 最小変動幅</p> <p>《対円通貨ペア》 0.001 円</p> <p>《上記以外の通貨ペア》 0.00001 外貨</p> <p>※各通貨ペアの最小変動幅は上記に記載の通りで、最小変動幅あたり、「最小変動幅×取引数量 (円/米ドル/スイスフラン/NZ ドル/英ポンド/豪ドル)」の差損益金が発生します。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p>	<p>(4) 最小変動幅</p> <p>《対円通貨ペア》 0.001 円</p> <p>《上記以外の通貨ペア》 0.00001 外貨</p> <p>※各通貨ペアの最小変動幅は上記に記載の通りで、最小変動幅あたり、「最小変動幅×取引数量 (円/米ドル/スイスフラン/NZ ドル/英ポンド/豪ドル/<u>カナダドル</u>)」の差損益金が発生します。</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p>
<p>(15) 注文の種類と約定方法</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p>	<p>(15) 注文の種類と約定方法</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p>
<p>③約定の訂正等</p> <p><u>マイメイト (FX) のお取引について、システム障害発生前にお客様から受注している注文がシステム障害の影響を受けたと当社が判断した場合の対応方法については、当社ホームページ「システム障害発生時の対応」をご確認ください。</u></p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p> <p style="text-align: center;"><b>マイメイト (FX) に関する重要事項</b></p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p>	<p>③約定の訂正等</p> <p><u>本取引について、システム障害発生前にお客様から受注している注文がシステム障害の影響を受けたと当社が判断した場合の対応方法については、当社ホームページ「システム障害発生時の対応」をご確認ください。</u></p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><b>マイメイト (FX) に関する重要事項</b></p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p>
<p>(12) 配信価格には「通常スプレッドモード」と「マークアップゼロモード」があります。<u>マイメイトポイント</u>を利用することで、<u>注文の約定時に「マークアップゼロモード」の価格を利用するこ</u></p>	<p>(12) 配信価格には「通常スプレッドモード」と「マークアップゼロモード」があります。<u>※「マークアップゼロモード」は、以前付与されたマイメイトポイントを使用したモードで、そ</u></p>

現 行	改 正 後
<p><u>とができますが、マイメイトポイントを利用して「マークアップゼロモード」を利用される際は、その利用期間があります。マイメイトポイントやマークアップゼロモードについて、詳しくは当社ホームページ等をご覧ください。</u></p> <p>(13) <u>マイメイトポイントの利用については別途定める「マイメイトポイント利用規約」をご確認ください。</u></p> <p>(14) 取引の仕組みや操作方法等について、必ず取引画面および当社ホームページ等をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">(以下、省 略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">2024年5月24日作成 2024年5月27日交付</p>	<p><u>のご利用には期限があります。マイメイトポイントの付与は2024年6月29日をもって終了いたしました。新たなご利用は設定いただけません。</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(13) 取引の仕組みや操作方法等について、必ず取引画面および当社ホームページ等をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">(以下、現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">2024年6月26日作成 2024年7月1日交付</p>